

台東区職労は、 さんの組合加入を心から歓迎いたします

台東区職員労働組合（台東区職労）は、働きやすい職場環境実現や労働条件改善などの要求を掲げて活動しています。また所属長に直接交渉する権利を有している保健所分会では、保健所に所属する組合員の交流を図りながら保健所に特化した諸要求についてまとめ、その権利を行使しています。

区民福祉向上に向けてより良い仕事をするためにも、共に頑張っていきましょう！

労働組合の役割

憲法第28条は、勤労者の団結する権利、団体交渉を行う権利、団体行動を行う権利を認めています。私たち公務員も自己の役務を提供し、収入を得ている勤労者です。公務員が団結する労働組合は職員団体と呼ばれます（地方公務員法第52条）。台東区職員労働組合は台東区に交渉団体として登録し、組合員の皆さんの要求を集約して台東区当局と交渉を行っています。

特別区職員労働組合連合会とは

台東区職員労働組合は、特別区23区にそれぞれある職員労働組合の仲間と共に、特別区職員労働組合連合会（通称：特区連）を作っています。特区連は23区統一の要求項目について、特別区長会と交渉を行っています。

台東区職員労働組合
組合事務所（台東区役所 9 階東側）内線 4821
直通 5246－1463
(e-mail) kusyokut@jcom.home.ne.jp



組合の主な一年

4月中旬	新規採用職員オリエンテーション	9月	台東区職労定期大会
		10月	賃金確定闘争区長会要請署名
5月1日	中央メーデー参加		
	特別区長会人事委員会宛要請署名	11月	特区連第2ブロック決起集会 特区連総決起集会
6月	退職者セミナー	1月	旗びらき
9月	特区連第2ブロック総会	3月	特区連定期大会



区職労定期大会



5月1日 中央メーデー

組合費

組合は 組合員の諸要求実現、権利の擁護・改善、福利厚生の実施などを求めて活動しています。組合費はこれらの活動を行うための財源として、組合員が負担するものです。毎月の給料から「労金普通預金」という名称で控除されます。控除開始月は加入月の翌月となります。

組合費の計算

$$\text{給料(地域手当を除く)} \times \frac{10.5}{1000} + 300 \text{ 円}$$

主な支出先

- ◎上部団体組合費 特区連組合費 1.5／1000
特区連強化分担金 2.5／1000
◎都区職員共済会掛金 月額 200 円
◎定期大会・旗びらきなどの各種集会の運営経費、文化・レク活動の補助金、
各分会・職場委員会への交付金、組合ニュースの発行経費など

慶弔給付金

組合員が諸給付の内容に該当した時は、給付を受けることができます。この場合は、組合事務所まで申請をしてください。

給付を受ける権利は、事由発生後、都区職員共済会は3年、台東区職労は2年を経過するとなくなります。

慶事・弔事等給付一覧表

(単位:円)

給付内容		都区職員共済会	台東区職労働
結婚祝金	組合員が結婚した時	10,000	10,000
出産祝金	組合員または組合員の配偶者が出産したとき		5,000
傷病見舞金	組合員が、病気やケガ等により7日以上入院または連続して15日以上休暇を取得したとき	10,000	
病気見舞金	組合員が、傷病のため3日以上入院又は7日以上自宅療養したとき		5,000
死亡給付金	①組合員が死亡したとき	500,000	10,000
	②組合員の配偶者が死亡したとき	200,000	5,000
	③組合員の子が死亡したとき	50,000	
	④組合員の親が死亡したとき (配偶者含む)	10,000	
退職記念品	①5～10年未満		5,000
	②10年以上(普通退職)		10,000
	③定年(勸奨退職含む)		15,000
就学祝金	組合員の子が、小・中学校に入学したとき		5,000
義務教育終了祝金	組合員の子が、中学校を卒業したとき		5,000
看護休暇見舞金	組合員が、看護のため月6日以上休暇を取得したとき		5,000

※結婚・就学・義務教育終了は実施日以降となります。

組合共済事業

○ 中央労働金庫

労働金庫は、我々労働者のための金融機関です。預金、財形貯蓄、iDeco、NISA、住宅資金、カードローン等の金融に関する相談を受け付けています。組合員は貸付での優遇利率が適用される場合があります。詳しくは組合事務所までご相談ください。

* 組合事務所に労金職員が来所します・・・毎週金曜日 13時～13時 30 分
(時間は変更する場合があります。組合事務所に確認してください。)

○ こくみん共済 COOP

こくみん共済COOPは、労働者が互いを助けあうことを目的に設立されました。民間損害保険会社に比べて掛け金の安さ、再取得価格の保障の充実、給付事務が簡単など、大変有利です。住宅の火災共済、自然災害共済(地震等)、自転車傷害共済などをご希望の場合は、組合事務所までご連絡ください。

○ 関東自動車共済

自動車賠償責任保険の任意保険が利用できます。事故の対応時に保険の範囲で責任を持って対応します。ご希望の場合は、組合事務所までご連絡ください。

○ 都区職員共済会

医療共済や生命共済が利用できます。ご希望の場合は、組合事務所までご連絡ください。

○ 法律相談

台東協同法律事務所(弁護士事務所)と顧問契約を結んでいます。生活や日々の労働の中で、様々な法律に係るトラブルや問題が発生した時に頼りになります。組合員は初回相談料が無料です。ご相談の際は、組合事務所までご連絡ください。

